

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令 和 7 年 2 月 1 4 日

知 多 市 教 育 委 員 会

第 2 回 知 多 市 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	令和 7 年 2 月 1 4 日		
招 集 場 所	知多市役所書庫棟会議室 1		
開 会	午後 1 時 3 0 分		
閉 会	午後 2 時 3 5 分		
出 席 者	教育長	永 井 清 司	
	委員	加 古 三津代	
		栗 本 弘 太	
		久 野 美奈子	
		竹 内 直 哉	
出席した職員	教育部長	竹 内 芳 美	
	学校教育課長	林 絵 美	
	生涯学習スポーツ課長	濱 野 和 江	
	指導主事	柘 植 裕 之	
	事務局学校教育課	山 本 泉	
		竹 内 久 恵	
傍 聴 者	なし		
議 題	(1) 議案第 4 号 令和 6 年度教育費補正予算 (第 8 号) (案) について (協議)		
	(2) 議案第 5 号 令和 7 年度「県民の日学校ホリデー」の実施について (協議)		
	(3) 議案第 6 号 知多市のめざす教育 (令和 7 年度版) (案) について (協議)		
そ の 他	(1) 知多市学校施設の開放に関する要綱の一部改正について (報告)		
	(2) 知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付要綱の一部改正 について (報告)		
	(3) 知多市幼保小連携推進会議設置要綱の一部改正について (報告)		
	(4) 令和 6 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について (報 告)		
	(5) 令和 6 年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞につ いて (報告)		
	(6) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について (報 告)		
	(7) 令和 7 年 1 月準要保護者等の認定状況について (報告)		
	(8) 教育委員会後援事業について (報告)		

1 開会

出席者 5 人

第 2 回知多市教育委員会定例会を開会する。

2 前回会議録の承認について

第 1 2 回及び第 1 回定例会会議録は、委員全員の賛成により承認された。

第 1 2 回署名委員 加古委員、栗本委員

第 1 回署名委員 栗本委員、久野委員

第 2 回定例会会議録署名委員を指名した。

久野委員、加古委員

3 教育長報告

別紙教育長報告により説明した。なお、概略は次のとおりである。

(1) 知多市二十歳のつどい

実行委員会形式にして 2 年目になりますが、実行委員の方がいろいろと考えて行ってくれています。また、中学校の頃の先生方が来ているところも見られました。

(2) 愛知県都市教育長協議会役員会・総会・研修会

研修会では働き方改革についてお話しいただきました。知多管内で今回の講師の方による研修を再度行ってはどうか、という話が進んでいます。

(3) 新任主事研修（政策発表会）

出てくる案は面白いものもありますが、詰めが甘いように感じられました。

(4) 寄附感謝状贈呈式（ジェイテクト）

ハンドソープを寄附していただき、市内の各学校へ配付しました。

(5) 知多市初任研・閉講式

知多市では初任者の退職者はなく、全員で初任研を終えることができました。

(6) リーディングDXスクール事業実践報告会

今年度は岡田小学校・旭北小学校・知多中学校が実践校となって取り組みました。知多市は学校任せではなく、事務局も一緒になって取り組んでいるのが素晴らしい、と講師からお褒めの言葉をいただきました。

(7) 寄附感謝状贈呈式（交通安全協会）

新小学 1 年生へのランドセルカバー及び保育園児を対象とした塗り絵と色鉛筆を寄附していただきました。もう 30 年ほど続いている事業になります。

4 議題

(1) 議案第4号 令和6年度教育費補正予算(第8号)(案)について(協議)

(説明) 林学校教育課長

議案第4号 令和6年度教育費補正予算(第8号)(案)について、ご説明いたします。

知多市議会3月定例会の議案として提出を予定しているもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものです。

令和6年度教育費補正予算(第8号)(案)をご覧ください。学校教育課所管を説明後、生涯学習スポーツ課所管分について説明いたします。

歳入としまして、14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金は、2節小学校費国庫補助金学校施設環境改善交付金(小学校)で1億2,599万6千円の増額。

3節中学校費国庫補助金学校施設環境改善交付金(中学校)で1億1,227万3千円の増額で、いずれも国の令和6年度一般会計補正予算の採択を受けたことによるものです。

17款1項寄附金、5目教育費寄附金は、1節教育総務費寄附金教育振興事業寄附金で400万円の増額で、学校・社会教育の充実のために寄附金500万円があったことによるものです。

21款、1項市債、6目教育債は、1節中学校債中学校校舎大規模改造事業債で、220万円の減額、学校施設環境改善交付金事業債(中学校)で、2億2,730万円の増額で、対象事業費の確定及び事業の前倒しによるものです。

2節学校給食債学校給食センター厨房設備整備事業債で90万円の減額で、対象事業費の確定により、減額補正するものです。

6節小学校債小学校空調設備整備事業債で、200万円の減額、学校施設環境改善交付金事業債(小学校)で、2億5,490万円の増額で、事業の前倒しによるものです。

歳出としまして、10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、24節教育文化振興基金積立金が400万円の増額で、寄附金500万円を受納し、寄附金を教育文化振興基金へ積み立てることによるものです。

2項小学校費、1目学校管理費、14節工事請負費は、小学校空調設備整備工事費が2,560万円の増額、小学校エレベーター改修工事費が1,740万円の増額で、事業を前倒しで実施することによるものです。

3目学校建設費、12節委託料は、旭南小学校北棟大規模改修工事設計監理委託料が、南粕谷小学校北棟大規模改修工事設計監理委託料、つつじが丘小学校体育館大規模改修工事設計監理委託料のいずれも1,000万円の増額で、事業を前倒しで実施することによるものです。

14節工事請負費は、旭南小学校北棟大規模改修工事費が1億2,000万円の増額、南粕谷小学校北棟大規模改修工事費が1億500万円の増額、つつじが丘小学校体育館大規模改修工事費が1億円の増額で、事業を前倒しで実施することによるものです。

3項中学校費、1目学校管理費、14節工事請負費は、中学校空調設備整備工事費が500万円の増額で、事業を前倒しで実施することによるものです。

3目学校建設費、12節委託料は、八幡中学校中棟大規模改修工事設計監理委託料、東部中学校校舎大規模改修工事設計監理委託料のいずれも1,000万円の増額で、事業を前倒しで実施することによるものです。

14節工事請負費は、八幡中学校中棟大規模改修工事費が1億4,400万円の増額、東部中学校校舎大規模改修工事費が1億6,900万円の増額で、事業を前倒しで実施することによるものです。

以上で学校教育課所管分の説明を終わります。

(説明) 濱野生涯学習スポーツ課長

続きまして、生涯学習スポーツ課所管分をご説明します。

歳入としまして、21款1項市債、6目教育債、4節社会教育債は1,520万円の増額で、歴史民俗博物館空調設備改修工事費の額の確定及び起債の区分の変更によるものです。

5節社会体育債は、50万円の減額で、市民体育館武道棟空調設備設置工事費の額の確定によるものです。

歳出としまして、10款教育費、6項社会教育費、4目歴史民俗博物館費、14節工事請負費は、113万2千円の減額で、歴史民俗博物館空調設備改修工事費の額の確定によるものです。

7項社会体育費、2目生涯スポーツ施設費、14節工事請負費は70万円の減額で、市民体育館武道棟空調設備設置工事費の額の確定によるものです。

以上で生涯学習スポーツ課所管分の説明を終わります。

(質疑・意見)

栗本委員

「事業の前倒し」というのはどのような状況で起こるのでしょうか。

山本課長補佐

令和7年度当初予算で説明させていただいた内容になりますが、文部科学省の学校施設環境改善交付金は補正予算の方が採択されやすいということもあり、「事業の前倒し」を希望しています。国の令和6年度補正予算で内定がでると、市の令和6年度予算に計上する必要があるため、補正予算に計上し、令和6年度中には工事が終わらないので、繰越明許費として令和7年度に繰り越して実施するという流れになっています。

栗本委員

申請すれば全部もらえるわけではないのでしょうか。

山本課長補佐

全てではないです。できるだけ交付金の採択を受けられるように、また、夏休み中に工事に取りかかれるように事業の前倒しを希望しています。

加古委員

寄附金の500万円というのは、どちらの方が寄附して下さったのでしょうか。

濱野生涯学習スポーツ課長

寄附していただいたのは、一般社団法人Bricks&UK(みまもり家族)というところになります。元々、こちらのBricks&UKの代表取締役が知多市出身の方で、少年少女発明クラブの指導員の1人と同級生でした。その伝手で少年少女発明クラブに寄附をしたいと申し出があり、今回500万円の寄附をいただきました。

実は、この500万円ですが、みまもり家族でお世話をした方がお亡くなりになり、遺言として「子どもたちのために使ってほしい」ということで預けていかれたお金となっています。そこでBricks&UKから、少年少女発明クラブの指導員に声がかかり、少年少女発明クラブでこの500万円をいただくという話になりました。

ただ、これだけの金額をすぐには使い切れないということで、一旦基金に積み立てさせていただき、少しずつ必要な備品を揃えていこうと計画しています。

また、少年少女発明クラブだけでは500万円という金額は大きすぎるため、学校教育課でも一部使用できるようにしていく予定で、この件については相手方にも了承を得ています。

加古委員

この教育文化振興基金の残額については、いくらになるのでしょうか。

濱野生涯学習スポーツ課長

少年少女発明クラブにつきましては、頭金として今回の500万円を使用していきます。

山本課長補佐

教育文化振興基金全体といたしましては、令和7年度見込みで6,900万円ほどの見込みとなっています。

加古委員

寄附をいただくと、一旦この基金に積み立てることが多いのでしょうか。

竹内統括主任

現金での寄附の場合は、積み立てることが多いです。

教育長

少年少女発明クラブについては、30人だった定員を60人にして行う予定ですが、それでも抽選になる見込みです。

(採決) 全員賛成、原案承認

(2) 議案第5号 令和7年度「県民の日学校ホリデー」の実施について(協議)

(説明) 柘植指導主事

議案第5号 令和7年度「県民の日学校ホリデー」についてご説明いたします。

愛知県は、令和5年度から、11月27日を「あいち県民の日」として制定し、11月21日から27日までの1週間を「あいちウィーク」として、県民の日に関する啓発や、県民の日の趣旨にふさわしい事業を実施することとしました。

「県民の日学校ホリデー」は、学校教育法施行令第29条の体験的学習活動等休業日として、子どもたちが家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することを通して、愛知への愛着と県民としての誇りを持つことができるよう環境を醸成するとともに、保護者の有給休暇の取得を促すこととしています。

これにともなって、知多市立学校管理規則第6条第2項(5)の規定に基づき、令和7年度は、令和7年11月25日を「県民の日学校ホリデー」として、休業日とすることについてご協議いただくものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

この件を、教育長から保護者の方へ通知する文書について、通知日が「令和7年2月吉日」となっていますが、公用文でこういった表現はありますか。

柘植指導主事

公用文で「吉日」という表現を用いることはあります。今回については、通知するタイミングが学校ごとにずれるのではないかと、ということを考慮して「吉日」という表現にしています。もしこれ以外の表現となると、どのような形が望ましいでしょうか。

加古委員

そういう理由であれば、各校で通知する日を入れる形が良いと思います。

柘植指導主事

わかりました、検討いたします。

(採決) 全員賛成、原案承認

(3) 議案第6号 知多市のめざす教育(令和7年度版)(案)について(協議)

(説明) 林学校教育課長

議案第6号 知多市のめざす教育(令和7年度版)(案)について、ご説明いたします。

この件につきましては、前回の定例会でご報告させていただいておりますが、今回までの継続協議です。

前回の定例会でお知らせした期日までに、みなさまからのご意見等はございませんでした。事務局で2点、字句の修正を行っております。

修正箇所についてですが、1点目は、基本方針4-ウ、①の2行目を「効果的な交通安全教室の実施やネットトラブルや交通安全の教材を使って、」としていましたが、「ネットトラブル」については、今回の内容と関連性がないため、削除しました。

2点目は、同じく基本方針4-ウ、②を「自転車利用者のヘルメット着用について、機会を捉え周知し、児童生徒がより安全に自転車を利用できるよう努めます。」としていましたが、より適切な表現として「自転車利用者のヘルメット着用について、積極的に啓発に努め、児童生徒がより安全に自転車を利用できるよう努めます。」と改めました。

修正箇所については以上です。

本日、ご協議いただき、ご意見等がないようでしたらこの内容で決定させていただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上で説明を終わります。よろしくご意見をいたします。

(質疑・意見) なし

(採決) 全員賛成、原案承認

5 その他

(1) 知多市学校施設の開放に関する要綱の一部改正について(報告)

(説明) 濱野生涯学習スポーツ課長

知多市学校施設の開放に関する要綱の一部改正について、ご報告いたします。

今回の改正は、学校施設の改修工事に伴い、電気設備がLED化されたため、適正な実費相当額に変更するものです。

改正の内容は、新旧対照表のとおりで、施行期日は、令和7年4月1日でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご意見をいたします。

(質疑・意見) なし

(2) 知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付要綱の一部改正について(報告)

(説明) 林学校教育課長

知多市教職員インフルエンザ予防接種費交付金交付要綱の一部改正について、ご報告いたします。

1の改正の理由及び2の改正の経緯につきましては、昨今のインフルエンザの流行を鑑みて、市内小中学校に勤務する教職員と同様に、児童生徒と接する学校生活適応指導教室指導員を対象とするとともに、交付申請の期限を削除するものです。

3の主な改正の内容につきましては、第2条の「市内小中学校に勤務する教職員」を「市内小中学校に勤務する教職員(学校生活適応指導教室指導員を含む。)」に改めるとともに、第5条の交付申請について「当該年度の2月28日までに」を削除します。

4の施行期日につきましては、令和7年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくご意見をいたします。

(質疑・意見)

竹内委員

「当該年度の2月28日までに」となっている日付を削除することについて、どのような理由があるのでしょうか。

竹内統括主任

今までは「接種は1月31日まで、申請は2月28日まで」という形で区切っていましたが、うるう年との兼ね合いで2月29日がある年もあるので、「2月末」と変更するか、毎年の通知で提出期限についてはお知らせするという形を取り、要綱からは提出期限について削除してもよいのではないかと、という意見がありましたので、期限を削除しました。

竹内委員

民間の会社だと「何月何日までに打たないと、支給はしません」という形が多いので、どのような意図があって削除したのか気になってお聞きしました。

竹内統括主任

いつからいつまでに予防接種を打たなければいけないか、という期間については要綱内に明記しています。

久野委員

この制度を利用している方はどのくらいいるのでしょうか。

竹内統括主任

毎年100人程度で全体の教職員数から考えると、あまり多くはありません。

(3) 知多市幼保小連携推進会議設置要綱の一部改正について（報告）

（説明）林学校教育課長

知多市幼保小連携推進会議設置要綱の一部改正について、ご報告いたします。

1の改正の内容につきましては、推進会議の委員として任命する者について、こども園長の記載を追加するものです。

3の改正の理由につきましては、令和7年度より知多市立梅が丘幼稚園がこども園に移行することによるものです。

4の施行期日につきましては、令和7年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

（質疑・意見）なし

(4) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について（報告）

（説明）林学校教育課長

令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について、ご報告の予定でしたが、報告資料を作成するにあたってのデータが、県からの送付が遅れており、今回の定例会では報告ができません。

そのため、この報告につきましては、次回定例会にて行わせていただきますのでよろしくお願いいたします。

（質疑・意見）なし

(5) 令和6年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について（報告）

（説明）柘植指導主事

令和6年度小中学校卒業証書授与式における教育委員会告辞について、ご報告いたします。

内容ですが、小学校卒業式の告辞内容は、卒業生が中学校に進学した際、自主的、自立的な活動を促すものとなっております。

中学校卒業式の告辞内容は、卒業生が義務教育を終え、その中で身に付けた知識や能力を自分の人生をよりよくするために活用してほしいという思いを込めました。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(6) 年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について (報告)

(説明) 林学校教育課長

年度末及び年度始めの学校教育課所管行事等の日程について、ご報告いたします。

年度末から年度始めにかけて、学校教育課所管行事が多いため、取りまとめております。ほぼ例年通りの日程でありますので、よろしく願いいたします。

なお、卒業式及び入学式の服装については、卒業式は略礼服、入学式は平服でお願いいたします。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(7) 令和7年1月準要保護者等の認定状況について (報告)

(説明) 林学校教育課長

令和7年1月準要保護者等の認定状況について、ご報告いたします。

準要保護の認定につきましては、前回から今回までの認定件数は、小学校で7人、中学校で1人、取消については、小学校で9人、中学校で2人となっており、現在の認定者数は、小学校354人、中学校235人、合計589人です。

認定児童生徒の理由別内訳は、「生活保護が停止または廃止されたもの」の理由で認定が1人、取消が2人、「児童扶養手当の支給を受けているもの」の理由で、認定が2人、取消が6人、「保護者の職業が不安定で、生活状態が悪いと認められるもの」の理由で認定が6人、取消が4人となっています。

なお、この内訳のうち、中学校1人については、従来での理由での認定を取り消し、別の理由で認定を行ったものになります。

次に、要保護の認定につきましては、前回から今回までに、認定はなく、取消が小学校で2人となっており、現在の認定者数は、小学校9人、中学校6人、合計15人です。

次に、特別支援教育につきましては、Ⅱ段階では、前回から今回までの決定は小学校で1人となっており、取消はありませんでした。現在の決定者数は、小学校148人、中学校49人、合計197人です。次に、Ⅲ段階につきましては、前回から今回までに、決定、取消ともにありませんでした。現在の決定者数は、小学校14人、中学校2人、合計16人です。

就学援助認定者数の前年度との比較表です。直近の1月ですが、令和6年度は令和5年度に対して、上段の要保護の認定者数は2人多い15人、下段の準要保護の認定者数は同数の589人です。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

(質疑・意見) なし

(8) 教育委員会後援事業について (報告)

(説明) 林学校教育課長

教育委員会 後援事業について、ご報告いたします。

1月中に、知多市教育委員会 後援に関する取扱要綱 第3条に基づき、教育長の決定により項番1の事業名「第4回定期演奏会」から、項番9の事業名「『ありがとうを贈ろう。』キ

キャンペーン」までの9件につきまして、後援を承諾しましたのでご報告いたします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

(質疑・意見)

加古委員

項番7の主催者である「特定非営利活動法人アズワン」という団体は、どのような団体ですか。

竹内統括主任

名古屋市の方に主たる事務所がある団体になります。県内でいくつかの出発地を設定し、自然体験会を年に何度か行っています。知多市からはメディアス体育館ちたの北側から出発します。

6 自由討議

(1) 知多市学校保健会研究総会について

栗本委員

昨日行われた知多市学校保健会研究総会について、講師の方はどのように選ばれたのでしょうか。

竹内統括主任

養護教諭から「こういう内容について聞いてみたい」という希望のテーマについて聞き取ったうえで、講師の選定については学校教育課の方で学校などでの講演実績のある団体を探して依頼をしています。

(2) 学級閉鎖について

竹内委員

t e t o r uの配信などで学級閉鎖の情報を目にすることがありますが、現在市内小中学校のインフルエンザの感染状況や学級閉鎖についての状況はいかがでしょうか。

柘植指導主事

現在は学級閉鎖のクラスはなく、かなり落ち着いてきました。

1月初旬は感染者が多く、八幡小学校・新田小学校・岡田小学校・八幡中学校など、複数の学校で学級閉鎖がありました。

(3) 3月の行事等予定について

林学校教育課長

3月の行事等予定表の事項を説明した。

(4) 令和7年度行事等予定及び令和7年教育委員会開催スケジュールについて

林学校教育課長

本日、令和7年度の行事予定を配付させていただきました。

日時、出席者が未定の行事につきましては、決定次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、令和7年度教育委員会定例会スケジュールについて、事前にお知らせしましたとおり、第8回定例会を8月6日(水)の午後開催に変更しておりますので、よろしくお願いいたします。

7 閉会

第2回知多市教育委員会定例会を閉会する。

次回は、2月28日（金）午前9時30分から第3回定例会を予定する。

知多市教育委員会会議規則（昭和45年教委規則第2号）第14条の規定により、ここに署名する。

令和7年2月14日

(教育長) _____

(委員) _____

(委員) _____

(教育部長) _____